

同時発表：厚生労働省

令和2年9月30日
自動車局貨物課**第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会 及び
第11回トラック運送業の生産性向上協議会 を同時開催します**

今回の協議会では、4月に告示した「標準的な運賃」の内容や、荷待ち件数が特に多い品目に関して策定した「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」についての報告、今後の協議会での取組事項等について議論を行う予定です。

トラック運送事業の長時間労働の抑制等に向けた環境整備を進めるため、国土交通省、厚生労働省が共同で設置した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」及び官邸のサービス業の生産性向上協議会開催を受け設置された「トラック運送業の生産性向上協議会」を下記のとおり同時開催いたします。

記

1. 日 時： 令和2年10月7日（水） 15：00～17：00

2. 場 所： Web会議

【傍聴会場】中央合同庁舎第2号館 12階国際会議室
（東京都千代田区霞ヶ関2-1-2）

3. 議題（予定）： (1) 最近のトラック運送事業に関する取組みについて
(2) 周知・要請事項について
(3) 本協議会における今後の取組みについて

4. 委 員： 別紙1のとおり

5. 取 材 等： 会議の傍聴を希望される方は、10月5日（月）15時までに、別紙2に、お名前、勤務先、連絡先を記入いただき、FAXで下記問い合わせ先まで登録をお願いします（※名刺での登録も可）。なお、会議室のスペースに限りがあるため、取材については各社1名とし、先着順とさせていただきます。

会議資料等は、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケット等の感染症予防対策にご協力願います。

【問い合わせ先】

自動車局貨物課 梅田、遠藤

TEL：03-5253-8111（内線41332） 直通：03-5253-8575

FAX：03-5253-1637